

デイサービスすこやか利用料金表

※下記の金額は、1割負担の場合の金額となります。

令和4年5月1日

【1回分】	3～4時間	4～5時間	5～6時間	6～7時間	7～8時間	8～9時間
支援1	428円	448円	666円	683円	771円	796円
支援2	475円	497円	742円	761円	862円	889円
介護1	490円	514円	769円	788円	892円	920円
介護2	540円	565円	852円	874円	987円	1,018円
介護3	588円	617円	934円	958円	1,084円	1,118円
介護4	638円	668円	1,014円	1,040円	1,181円	1,219円
介護5	687円	719円	1,097円	1,125円	1,276円	1,318円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	介護福祉士の有資格者を70%以上配置している。					22円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	キャリアパス・職場環境等要件を全て満たすこと。					サービス利用料の10.4%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	賃金の改定等の実施および届け出をしていること。					サービス利用料の3.1%

※サービス提供時間は9:00～17:00となります。

入浴介助加算(Ⅰ)	入浴サービスを受けた場合	40円/回
入浴介助加算(Ⅱ)	専門職が自宅を訪問し浴室を評価し、入浴計画を立案した場合	55円/回
個別機能訓練加算(Ⅰ)	機能訓練指導員による個別的な機能訓練を受けた場合	27円/回
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	評価・計画等をリハビリと協働し個別機能訓練を行った場合(個別機能訓練加算の有無により料金が異なります)	あり:100円/月 なし:200円/月
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	口腔の健康状態と栄養状態の両方をケアマネに報告した場合	5円/回(6ヶ月毎)
栄養改善加算	特定の条件の方に対し、計画に沿ってサービスを提供した場合(1ヶ月2回まで・3ヶ月間のみ)	200円/回
若年性認知症受入加算	担当者により特性やニーズに沿ったサービス提供を行った場合	60円/回
時間延長サービス	9時間以上のサービスを実施した場合	50円/時間

下記の加算は、それぞれ厚生労働省への情報提供が必要になります。

科学的介護推進体制加算	ADL・認知機能・栄養・口腔・嚥下などの情報を提出している場合	200円/回(1ヶ月5回まで)
個別機能訓練加算(Ⅱ)	(Ⅰ)に加え、訓練内容等の情報提出をしている場合	20円/月(同時算定可)
ADL維持等加算(Ⅰ)	ADL評価の情報を提出し、特定の条件を満たしている場合	30円/月
ADL維持等加算(Ⅱ)	(Ⅰ)に加え、特定の条件を満たした場合	60円/月
栄養アセスメント加算	管理栄養士と協働しアセスメントを行い、栄養状態等の情報を提出している場合	50円/月
口腔機能向上加算(Ⅱ)	特定の条件の方に対し、計画に沿ってサービスを提供した場合	要支援:160円/月 要介護:160円/回

その他費用	内容	利用料金
朝食	利用前に自宅で摂取が難しい方が対象となります。	350円
昼食	おやつ料金込みで、おかずの品数も豊富です。	750円
夕食	18時までの延長利用でご希望をされる方が対象となります。	600円
おやつ	昼食時間に利用でない方で、ご希望される方が対象となります。	150円
おむつ類	おむつ類はご持参いただくことも可能です。事業所のものを使用した場合は1枚ごとに利用料金がかかります。	紙おしめ...102円 パンツタイプ...153円 大パット...51円 小パット...31円
各種教室	講師の先生方を招いて教室を月1～2回程度行っています。参加された場合は、材料代+備品代がかかります。	習字...100円 絵手紙...100円 手芸...50円
クラブ活動費	参加された場合は、費用がかかります。	材料費
行事費	参加された場合は、費用がかかります。	行事費

お支払い方法	毎月10日までに前月分の請求書を発行いたします。月末までにお支払いください。領収書を発行いたします。
負担割合	保険者が発行する介護保険負担割合証により負担割合が個人により異なる場合があります。(1～3割)
営業について	月・火・木・金・土曜日(年末年始、GWを除く祝日は営業します)・サービス提供時間9:00～17:00(祝日は9:00～16:00)